

教育委員会 外部評価委員会の評価結果(令和2年度分)の公表

外部評価委員会は、「令和3年度日高町教育委員会事務局事業評価報告書(令和2年度分)」及び令和2年度事務局事業評価表を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校(以下、「各校」という。)において教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、本年度も学校支援員15名と新たに介助員2名を配置できたことは、各校の特別支援教育を充実・発展させ、大きな教育成果を上げている。

また、就学指導については、乳幼児期からの対応が大切であり、保育所幼稚園・小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を引き続き進められた。

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止対策として、4月、5月が臨時休業となるなか、小中学校ともに夏休み期間を8月8日(土)から8月16日(日)までと期間を短縮し、普通教育の授業時数の確保が図られている。

学習環境の整備については、各校の要望を精査し、整備充実に努めている。

本年度より学校司書が配置され、4校及び中央公民館図書室で週1日毎の勤務を行っている。引き続き、読書に親しめる出入りしやすい図書室づくりのため、展示・掲示方法の工夫や児童・生徒への学習活動の支援を期待する。

令和3年4月の比井小学校・志賀小学校統合に向け仮設校舎建設工事、校舎・屋内運動場改修工事、校舎増築工事、駐車場造成工事が実施され、教育環境の整備に努めている。

また、比井小学校児童と志賀小学校児童との間で学校間交流授業が実施され、統合後の円滑な学校運営への準備が実施されている。

比井小学校では、令和3年3月28日に児童、教職員、保護者や地域住民など140名が集まり比井小学校閉校式が挙行された。

式典は、新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止対策がとられたなかで雨々と挙行され、児童代表から町長へ比井小学校校旗の返納が行われ、最後に校歌の演奏をもつて、明治7年創立開校以来147年の歴史に幕を閉じることとなった。

GIGAスクール構想の加速による学びの保障として、令和5年度に達成するとされていた1人1台端末整備の前倒しがされたことにより、児童・生徒用タブレット端末750台と指導者用タブレット端末45台が各学校に整備された。また、端末整備に伴い、端末充電用の電源キャビネット及び高速通信大容量のネットワーク整備も行われた。

Society5.0時代を生きる児童・生徒達にとって、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が実現されたなか、調べ学習など今後の有効な活用を期待し、個々に応じた最適なコンテンツの提供が行えるよう、学校、教育課が密に連携し取り組まれない。

今後、教育環境を整備・充実することにより、各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進され

たい。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業が実施されている。また、近年少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化に伴う家庭や地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。

このような状況の中で、教育委員会として地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、平成27年10月に志賀小学校敷地内に2箇所目の学童保育所を開設、平成29年4月から内原小学校北側隣地に第1学童保育所を移設している。

令和元年度には、昨今の保育ニーズの需要の高まりに 대응するために、日高町保健福祉総合センター内に3箇所目の学童保育所を開設している。

子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は一定の評価が得られるものと考えられる。

放課後子ども教室推進事業については、9月より各小学校で週1回2時間を実施、小学1年生から6年生を対象に、協働活動支援員14名の協力のもと、年間70回、延べ4377人の実績をあげ、切り絵や英会話などの体験活動を通して地域住民と児童がふれあう機会の提供に取組んでいる。

今後より多くの児童に参加を呼びかけ事業を充実することで、児童の豊かな人間性を養い育て、地域の教育力の向上を図っていく必要がある。

教育委員会が主催する生涯学習係主管事業及び公民館実施事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、実施できなかった事業や中止・延期となった研修が多くあった。

しかし、児童・生徒はじめ、町民一人ひとりが豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習の理念の実現を図ることは教育委員会の責務であり、教育委員会事業の推進にあたり、社会教育諸機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えていかなければならない。

また、健康づくりや生きがいづくりを進めるために、スポーツの果たす役割が重要であると考えられることから、より多くの町民にスポーツ活動への参加の機会を提供していくことが望まれる。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが、最も重要であると考えられる。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを強く望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課 (☎936-20366)



いきいき長寿課 お知らせ

お問い合わせ
☎63・3807

介護保険の施設サービス を利用した場合の 費用について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床)に入所及び短期入所生活介護(ショートステイ)を利用する場合、施設サービス費の自己負担分(1割、2割または3割)に加えて居住費、食費、日常生活費を支払います。

居住費、食費の支払いについて、所得(収入)が低い方には、所得(収入)に応じて自己負担額が軽減されます。

※軽減を受ける場合は必ず町役場への申請手続きが必要となります。

申請手続きに必要なものは、介護保険証、施設サービスを受ける方及び配偶者の預貯金通帳等の写しをご持参ください。

令和3年8月から制度改正により利用者負担段階、預貯金等の状況及び食費の自己負担限度額について改正がありました。

※左記の場合は対象外になりますのでご注意ください。

○対象者本人が住民税課税者の場合

○同一世帯に住民税課税者がいる場合

○世帯分離しているが配偶者が住民税課税の場合

○預貯金等の合計額が単身または夫婦で各利用者負担段階における一定額以上の場合など

詳しくはいきいき長寿課(☎63・3807)やケアマネジャーにご相談ください。

63・3807)やケアマネ

ジャーにご相談ください。

「地域カフェ」を 開催します!

みなさんで、楽しい時間を

過ごしませんか?

場所

小浦地区公民館(日高町小浦174番地)

日時 10月22日(金) 13時30分~15時

参加費 100円

対象 日高町内にお住まいの方

「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています。



※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクの持参をお願いします。消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮しますので、ご協力お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター

(☎63・3807)

